

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・株主総会にご来場いただく株主の皆様におかれましては、**当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用**など感染予防にご配慮ください。
- ・感染予防措置として、受付前でのアルコール消毒や検温等を予定しており、**発熱のある方や体調のすぐれない方などは、ご入場を制限させていただきます**場合があります。
- ・会場内は、株主様同士のお席の間隔を広くとらせていただきますので、**ご準備できる席数は50席程度**となる見込です。
そのため、**満席時にはご入場を制限させていただきます**場合があります。
- ・上記のほか、感染予防のための追加措置を講じる場合があります。
- ・今後の感染状況等により、万が一株主総会会場が利用できなくなった場合は、当社本社（本郷センタービル6階）にて午後12時より株主総会を開催させていただきます予定です。その際は、当社のウェブサイト（<https://www.irrc.co.jp/ir/>）にてお知らせいたしますので、ご来場いただく株主の皆様におかれましては、当日必ず当社のウェブサイトをご確認ください。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

目次

株主の皆様へ	1
第25回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
(添付書類) 事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39
株主優待制度のご案内	46

第25回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水 3階カンファレンスルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第25回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループの第25期（2020年6月期）連結決算における売上高は4,169百万円、経常利益は488百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は323百万円となりました。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、一部保険クリニック店舗の休業、営業時間の短縮等により保険販売事業における収益に影響が出たため当初の予想から未達となりましたが、一方で、システム事業におけるスマートOCRの受託開発が順調に推移しており、今後の成長ドライバーとして期待されます。

当社グループは株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識しており、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、配当性向30%台程度を目途として業績への連動性の高い利益配分を継続的にを行うことを基本方針としております。第25期（2020年6月期）におきましては、期初の配当予想より1株当たり2円増配し、1株当たり12円とすることといたしました。

当社グループは、2020年4月から「アイリックDXプロジェクト」をスタートさせました。PC、スマートフォンなどオンラインを活用し、いつでもどこでも保険クリニックの店舗と同じサービスが受けられる体制の構築を行ってまいります。また、「アイリックDXプロジェクト」を中心とした「3年後のあるべき姿」として、マーケティングからアフターサービスまで一貫したサービスの提供を行い、最良の顧客サービスの永続的提供を目指してまいります。

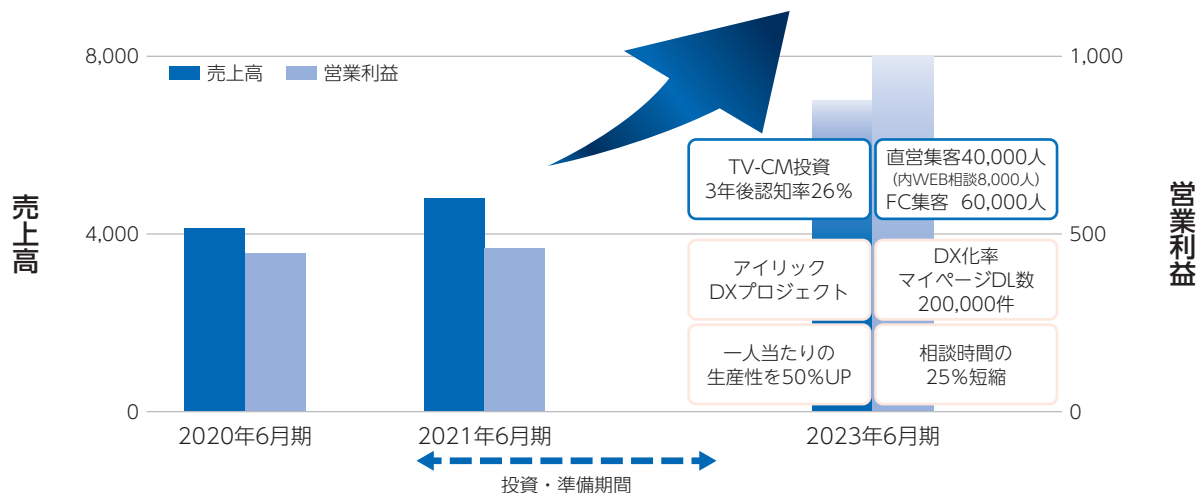
今後も様々な環境の変化に的確に対応し、当社グループの成長力に変えていくことができるよう、社員一丸となり取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 勝本 竜二

「3年後のあるべき姿」 デジタル技術活用による最良の顧客サービスの永続的提供



証券コード 7325
2020年9月14日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役社長 勝 本 竜 二

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2. 場 所	東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号 三井住友海上駿河台新館 TKPガーデンシティ御茶ノ水 3階カンファレンスルーム （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）				
3. 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第25期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第25期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件
報告事項	1. 第25期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件				

以 上

■議決権の行使等についてのご案内

3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

■インターネットによる開示について

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

・本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」とで構成されております。

当社のウェブサイト <https://www.irrc.co.jp/ir/>

■「事業戦略説明会」開催のご案内

本総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「事業戦略説明会」を開催いたします。「事業戦略説明会」の内容につきましては、後日当社のウェブサイトにて掲載させていただきます。ご参加いただけない株主様におかれましては当社のウェブサイトをご覧ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年 9 月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館
T K P ガーデンシティ御茶ノ水 3階カンファレンスルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年 9 月28日（月曜日）午後6時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2020年 9 月28日（月曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

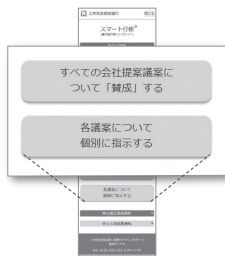
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

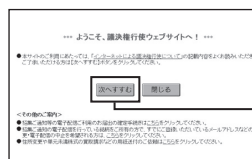
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

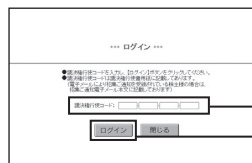
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

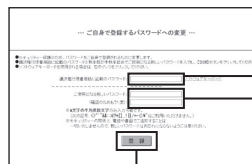
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、配当性向30%台を目途として、業績への連動性の高い利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。第25期の期末配当につきましては、当社の配当基本方針に基づき、1株につき12円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円
なお、この場合の配当総額は102,453,588円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年9月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	かづもと りょうじ 勝本 竜二 (1964年3月17日生)	1982年 4 月 共栄信用金庫（現 のと共栄信用金庫）入庫 1987年 4 月 アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー（現 メットライフ生命保険株式会社）入社 1990年 4 月 株式会社ファイナンシユアランス設立 取締役 1995年 7 月 当社設立 取締役 1997年12月 当社代表取締役社長 2002年 7 月 株式会社インフォディオ取締役（現任） 2014年 7 月 当社代表取締役営業統括本部長 2016年 7 月 当社代表取締役社長（現任）	1,526,600株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、代表取締役社長として長年にわたり当社グループの継続的な成長の実現においてリーダーシップを発揮し、会社を牽引してまいりました。今後も、経営方針・企業戦略の意思決定並びに推進において優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再 任	は ん ざ わ か つ ひ ろ 半澤 勝広 (1964年3月9日生)	1982年 4 月 株式会社内藤電誠町田製作所入社 1994年 4 月 AIU保険会社（現 AIG損害保険株式会社）入社 1997年 6 月 ユニバーサルインシュアランス個人保険代理店開業 1999年 4 月 株式会社ユニバーサルアンダーライタース設立 代表取締役 2012年 9 月 当社取締役副社長営業統括本部長 2013年 7 月 当社取締役副社長営業統括本部長兼広報宣伝部長 2013年12月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業教育部長 2014年 7 月 当社取締役副社長営業統括本部兼保険クリニック運営本部長兼CSC運営部長 2015年 9 月 当社取締役副社長保険クリニック運営本部長 2016年 7 月 当社取締役副社長営業本部長（現任）	200,000株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、取締役副社長営業本部長として長年にわたり保険業界で培った豊富な経験を活かし、当社の営業部門を牽引してまいりました。候補者の経験と知見が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再 任	お お も り ま な ぶ 大森 学 (1970年4月2日生)	1994年 4 月 株式会社山梨中央銀行入行 1995年 8 月 ニコス生命保険株式会社（現 アクサ生命保険株式会 社）入社 1998年 4 月 当社入社 2002年 7 月 株式会社インフォディオ監査役 2004年 8 月 当社取締役営業本部長 2009年 7 月 当社取締役法人部長兼営業管理部・CSC事業部・AS事 業部・FP事業部管掌 2010年 1 月 当社取締役法人部長兼営業推進部・保険ソリューショ ン事業部・FP事業部管掌 2012年 9 月 当社取締役法人営業本部長 2014年 7 月 当社取締役営業統括本部法人営業本部長兼法人部長 2015年 9 月 当社取締役営業統括本部法人営業本部長 2016年 7 月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長代理兼法人事業 部長 2017年 1 月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長代理兼法人事業 部長兼RM部長 2018年 7 月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長代理兼法人事業 部長兼リスクマネジメント部長 2018年 9 月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長代理兼法人事業 部長（現任）	40,000株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社の取締役法人事業部長として当社グループの経営に関与した実績に加え、長年にわたり保険業界で 培った豊富な経験を活かし、法人を対象とした保険のコンサルティングにおいて実績を有しております。候補者の 経験と知見が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものでありま す。		

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再 任	かつもと のぶひろ 勝本 伸弘 (1962年2月4日生)	1983年 4 月 協和情報開発株式会社入社	208,000株
		1991年 8 月 カシオシステム開発株式会社（現 カシオヒューマンシステムズ株式会社）入社	
		2002年 7 月 株式会社インフォディオ設立 代表取締役社長（現任）	
		2005年 2 月 当社取締役システム部長	
		2012年 9 月 当社取締役システム本部長	
		2016年 9 月 当社取締役システム本部長兼システム部長（現任）	
		【取締役候補者とした理由】	
候補者は、当社の取締役システム本部長、当社子会社株式会社インフォディオの代表取締役としてシステム分野を中心に長年にわたる経験を有しており、当社グループのシステム事業を推進してまいりました。候補者の経験と知見が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	とたに もとひこ 戸谷 元彦 (1961年12月21日生)	1984年 4 月 三井物産株式会社入社 2006年 1 月 Audience Systems Limited代表取締役社長 2009年 1 月 当社入社 営業本部長代理 2009年 7 月 当社営業管理部長 2010年 1 月 当社営業推進部長 2012年 9 月 当社取締役管理本部長 2015年10月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長 2017年 1 月 当社取締役管理本部長兼総務人事部長 2018年 5 月 当社取締役管理本部長（現任）	5,000株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社の取締役管理本部長として財務、会計及び人事、総務等に携わり、また海外での勤務経験も豊富であり、グローバルな視点と経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と知見が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	たてべ けんじろう 建部 賢二郎 (1976年4月7日生)	2000年 4 月 INAひまわり生命保険株式会社（現 SOMPOひまわり生命保険株式会社）入社	－株
		2005年 1 月 当社入社	
		2006年 7 月 当社CSC事業部長	
		2008年10月 当社AS事業部長	
		2010年 1 月 当社保険ソリューション事業部長	
		2012年 9 月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長	
		2014年 7 月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長兼営業教育部長	
		2016年 7 月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼保険ソリューション事業部長兼営業教育部長	
		2017年 7 月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼AS事業部長兼営業教育部長	
		2017年 9 月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼AS事業部長兼営業教育部長	
		2018年 7 月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長兼営業教育部長	
		2019年 9 月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長（現任）	
【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社の取締役ソリューション事業部長としてソリューション事業の新規立ち上げ及び事業の拡大に貢献してまいりました。候補者の経験と知見が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	あ い は ら な お あ き 相原 尚昭 (1962年9月19日生)	1986年 4 月 日本勸業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社） 入社 2003年 4 月 株式会社ドクター・シーラボ（現 株式会社シーズ・ホ ールディングス）入社 2005年 6 月 レーザーフロントテクノロジーズ株式会社（現 TOWAレーザーフロント株式会社）入社 2005年12月 当社入社 経営企画室長 2006年 4 月 当社執行役員経営企画室長 2012年 9 月 当社執行役員管理本部経理財務部長 2015年 7 月 当社執行役員管理本部経理財務部長兼内部監査室長 2015年10月 当社執行役員内部監査室長 2016年 7 月 当社執行役員内部監査室長兼管理本部株式公開準備担 当部長 2017年 7 月 当社執行役員管理本部経営企画室長 2017年 9 月 当社執行役員管理本部長代理兼経営企画室長 2019年 9 月 当社取締役管理本部長代理兼経営企画室長（現任）	1,300株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社の取締役経営企画室長として経営企画、IR等の業務に携わり、成長戦略の立案、推進を行い当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。候補者の経験と知見が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 再任 社外 独立	しみず てるお 清水 照雄 (1948年10月12日生)	1971年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1989年11月 有限会社ティーエスプランニング設立 代表取締役社長（現任） 2003年 7 月 日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役 2004年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役 2007年 1 月 当社社外取締役（現任） 2007年 6 月 日本電通株式会社非常勤取締役 2010年 1 月 株式会社シグマクシス副社長執行役員 2013年 9 月 同社取締役副社長 2019年 6 月 同社顧問（現任）	25,500株
		【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、上場企業の役員として多くの経験、知見を有しており、企業経営における豊富な経験や見識を客観的な立場から当社経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、2020年6月30日最終の株主名簿の記載によります。
3. 清水照雄氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は清水照雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 清水照雄氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって13年8ヶ月となります。
5. 清水照雄氏が選任され就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移していたところ、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりや米中関係の深刻化により世界経済の下振れリスクが一段と高まっており、景気の先行きにおける不透明な状況が続きました。

このような外部環境の下、当社は「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、保険分析・販売支援におけるプラットフォーマーとしての事業展開を推進しております。また、独自開発した『保険IQシステム®』、『ASシステム』及び『AS-BOX』を活用し、店舗及びシステムユーザーの更なる拡大を目指しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

・ 保険販売事業

直営店部門は、新規出店した4店舗及びM&Aにより取得した2店舗により、2020年6月末で44店舗となりました。新型コロナウイルス感染拡大を受けて2020年4月7日に政府から緊急事態宣言が発令され、当社店舗の所属しているショッピングモール等の休館によりピーク時では24店舗を休業せざるを得ませんでした。ただし、①関東を中心に12エリアにおいて実施したテレビコマーシャル、②テレビコマーシャルと連動させたWeb広告や直営店における各種イベント、③電話相談・オンライン相談への積極的な誘導という施策の効果から、緊急事態宣言の影響による減収分を限定的に抑えることができました。

法人営業部門は、大型案件の成約があったものの、税制改正に伴う一部法人向け保険商品の販売停止が行われた影響が大きく、低調に推移しました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は2,575,681千円（前連結会計年度比2.7%減）、セグメント利益は542,410千円（同25.3%減）となりました。

・ソリューション事業

A S部門は、大手保険会社や地方銀行へのシステム販売が順調に推移していることに加えて、販売コンサルティングや教育研修の売上高も大きく伸びました。今後も全国規模の金融機関や大手保険会社との連携強化、地方銀行・企業系代理店による新規導入の増加が見込まれ、同部門は引き続き当社の成長ドライバーとして期待される分野となっております。

F C部門は、2020年6月末のF C店舗数が181店となりました（前連結会計年度末159店）。同部門においても、新型コロナウイルスの影響は避けられませんでした。①保険業界への参入を目指す他業界の企業をターゲットとした新規リクルート活動の強化、②既存代理店への追加出店の提案、③各F C店に対する継続した店舗運営の指導、④全国の代理店経営者を集めた会議における研修や意見交換という施策を実施した効果から、堅調に推移しました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は1,176,113千円（前連結会計年度比18.8%増）、セグメント利益は421,670千円（同30.0%増）となりました。

・システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、同社開発の「スマートOCR®」（注）の導入や同サービスを中心とした受託開発案件への引き合いが多く、売上高を大きく伸ばしました。この事業も当社の成長ドライバーとして期待される分野となっております。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は417,554千円（前連結会計年度比78.7%増）、セグメント利益は47,961千円（同184.8%増）となりました。

（注）「スマートOCR®」とは、A I（人工知能）を搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。

販売費及び一般管理費につきましては、業容拡大に伴う人件費や家賃の増加、テレビコマercialの実施、システム開発に伴うソフトウェア償却の増加により、3,128,157千円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高4,169,349千円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益479,241千円（同14.9%減）、経常利益488,681千円（同10.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益323,208千円（同1.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は398,519千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック』の店舗展開や、当社グループのシステムを販売・提供するためにソフトウェア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2019年11月1日を効力発生日として、株式会社新光FPサービスより、来店型保険ショップ事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		2017年6月期 第22期	2018年6月期 第23期	2019年6月期 第24期	2020年6月期 (当連結会計年度) 第25期
売上高	(千円)	2,848,698	3,093,502	3,870,165	4,169,349
営業利益	(千円)	231,883	266,981	563,202	479,241
経常利益	(千円)	213,200	251,122	546,358	488,681
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	186,063	174,580	327,201	323,208
1株当たり当期純利益	(円)	31.79	29.41	41.01	37.86
総資産	(千円)	2,053,998	2,132,273	4,032,258	3,973,470
純資産	(千円)	1,065,512	1,740,092	3,348,062	3,500,450
1株当たり純資産額	(円)	181.79	253.71	392.06	409.91

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

(注) 2. 当社は、2018年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社インフォディオ	100百万円	100.0%	システム事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業テーマである「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」を掲げ、独自開発したサービスの活用や店舗網・システムユーザーの拡大により、保険分析・販売支援におけるプラットフォーマーとしての事業展開を引き続き推進してまいります。

世界的に進展するフィンテック革命を受けて、お客様及びシステムユーザーに対し、①可視化（“わかりにくい”をわかりやすくする）、②透明性（お客様のご要望から最適な選択を行う）、③標準化（どの店舗でも・どのコンサルタントでも）、④利便性（いつでも・どこでも）を更に向上させるサービスの開発に取り組んでまいります。

保険業界という枠組みを超えて、「スマートOCR®」を積極活用し、様々な企業・組織における業務効率化の支援をしていきたいと考えております。

当社グループは、2020年6月30日付けで「3年後のあるべき姿」を策定いたしました。その内容は以下のとおりです。

マーケティングからアフターフォローまでデジタル化における一貫したサービス提供

①デジタル技術活用による最良の顧客サービスの永続的提供

- ・『保険IQシステム®』のスマホ対応等、どこでも『保険クリニック®』のサービス提供を可能に。
- ・チャットボット・ロボアドを活用し、24時間保険相談を可能に。
- ・マイページの一般消費者への開放と既契約者への保険フォルダやセカンドオピニオンサービスの提供。
- ・顧客管理システムの整備及び全システムとの連携によるCRMの確立。

②『保険クリニック®』認知度向上

- ・テレビコマーシャルを中心に、SNSの活用及びハンディング・イベントの実施。
- ・直営店・FC店の集客増加に伴う、出店促進。
- ・オンライン保険相談の受け入れ数拡大。

③生産性向上

- ・主要プロセスのDX化における効率アップ。

また、この3か年については、1年目（2021年6月期）及び2年目（2022年6月期）を「投資・準備期間」、3年目（2023年6月期）を「成長の年」と位置付け、積極的なシステム投資や広告宣伝活動を行っていきたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

事業区分	事業内容
保険販売事業	個人及び法人向けの保険販売
ソリューション事業	保険代理店やその他保険販売会社に対する保険ソリューションの提供
システム事業	システム開発及び機能強化

(6) 主要な営業所（2020年6月30日現在）

① 当社

本社	東京都文京区本郷二丁目27番20号
保険クリニック直営店	北海道3店舗 石川県1店舗 栃木県1店舗 埼玉県3店舗 東京都17店舗 神奈川県10店舗 千葉県5店舗 静岡県1店舗 兵庫県1店舗 大阪府2店舗

② 子会社

株式会社インフォディオ	東京都文京区本郷二丁目27番20号
-------------	-------------------

(7) 使用人の状況（2020年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
保険販売事業	168 (36) 名	9名増 (8名増)
ソリューション事業	36 (7)	3名増 (4名増)
システム事業	31 (0)	4名増 (－)
全社（共通）	61 (3)	14名増 (1名増)
合計	296 (46)	30名増 (13名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
265 (46) 名	26名増 (13名増)	40歳4ヶ月	5年4ヶ月

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

① 発行可能株式総数	20,000,000株
② 発行済株式の総数	8,538,000株
③ 株主数	3,253名
④ 大株主(上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
N i h o n I F A P a r t n e r s L t d .	3,028,800株	35.47%
勝 本 竜 二	1,526,600	17.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	956,300	11.20
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	468,000	5.48
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	260,900	3.05
F W D 富 士 生 命 保 険 株 式 会 社	220,000	2.57
勝 本 伸 弘	208,000	2.43
半 澤 勝 広	200,000	2.34
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証 券 投 資 信 託 口)	77,600	0.90
富 山 昇 司	60,000	0.70

- (注) 1. 持株比率は自己株式201株を控除して計算しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併により、株式会社日本カストディ銀行となりました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

	第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2012年7月13日
新 株 予 約 権 の 数	850個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 170,000株 (新株予約権 1 個につき 200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	827円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 (行 使 価 額)	新株予約権 1 個当たり 83,000円 (1 株当たり 415円)
権 利 行 使 期 間	2012年8月15日から 2022年8月14日まで
行 使 の 条 件	(注) 2
保 有 状 況	取締役 1 名 (社外取締役を除く) 700個 監査役 1 名 50個 (注) 3 当社使用人 1 名 100個 (注) 4

- (注) 1. 2018年7月10日及び2019年4月1日付で行った株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、権利行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。
- (a) 権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合（ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。）

- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。）
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- ③新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。
- ④新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
- a. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- b. 当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- c. 新株予約権の行使条件a.に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。
- d. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 監査役1名に新株予約権を付与しておりますが、当該監査役は2014年9月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって辞任しております。
4. 上記のうち当社使用人1名に付与している新株予約権は、取締役在任中に付与されたものであります。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	勝 本 竜 二	株式会社インフォディオ 取締役
取 締 役 副 社 長	半 澤 勝 広	営業本部長
取 締 役	大 森 学	常務執行役員兼 営業本部長代理兼法人事業部長
取 締 役	勝 本 伸 弘	システム本部長兼システム部長 株式会社インフォディオ 代表取締役社長
取 締 役	戸 谷 元 彦	管理本部長
取 締 役	建 部 賢 二 郎	営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エー ジェントソリューション部長
取 締 役	相 原 尚 昭	管理本部長代理兼経営企画室長
取 締 役	富 山 昇 司	営業本部営業推進管掌兼保険クリニック直営事業部長
取 締 役	清 水 照 雄	有限会社ティーエスプランニング 代表取締役社長 株式会社シグマクシス 顧問
常 勤 監 査 役	青 島 一 哲	株式会社インフォディオ 監査役
監 査 役	鈴 木 康 之	弁護士法人鈴木康之法律事務所 代表
監 査 役	池 田 勉	赤坂有限責任監査法人 代表社員 赤坂税理士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役清水照雄氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役青島一哲氏、監査役鈴木康之氏及び池田勉氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役池田勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の清水照雄氏、社外監査役の鈴木康之氏及び池田勉氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額を限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1)	210,332千円 (5,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	12,928千円 (12,928千円)
合 計 (うち社外役員)	12 (4)	223,260千円 (18,728千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第22回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年2月25日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社 外 取 締 役	清 水 照 雄	有限会社ティーエスプランニング 代表取締役社長 株式会社シグマクシス 顧問	記載すべき関係はありません。
社 外 監 査 役	青 島 一 哲	株式会社インフォディオ 監査役	当社子会社
社 外 監 査 役	鈴 木 康 之	弁護士法人鈴木康之法律事務所 代表	記載すべき関係はありません。
社 外 監 査 役	池 田 勉	赤坂有限責任監査法人 代表社員 赤坂税理士法人 代表社員	記載すべき関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地 位 及 び 氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
社外取締役 清 水 照 雄	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しており、取締役会において、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役 青 島 一 哲	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しており、監査役会12回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、業務内容の豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 鈴 木 康 之	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しており、監査役会12回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 池 田 勉	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しており、監査役会12回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,250千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人より内部統制に関する助言業務等を受けております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、22,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、経営の透明化の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築する事を重要な経営課題と位置付けております。当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会決議により、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用をしております。

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - ①当社は、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置付けております。当社の企業理念、経営ビジョンの推進に努め、取締役ならびに全使用人が日々実践していく事で、業務遂行上においての倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。
 - ②当社及び当社子会社の取締役の業務執行が、法令・定款・規程に違反する事なく適正に行われている事を確認するため、監査役による監査を完遂します。
 - ③代表取締役の直轄機関として内部監査室が内部監査を所管し、監査役会との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部門及び子会社が法令・定款・規程と照合し適切かつ円滑に職務執行がされている事を確認の上、代表取締役に報告すると共に、適切かつ有効な指導を行う事とします。
 - ④法令・定款・規程の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報制度の継続運用を行い、コンプライアンス経営の強化を図ると共に、通報した人が不利益を受けない事を保証いたします。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社における取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」に基づき適切に整理・保管・管理を行います。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理会議規程」を整備し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
 - ②リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めると共に不測の事態が生じた場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を整備します。
 - ③当社子会社においても、その規模、特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理にかかる体制を整備します。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
 - ①当社は、毎月1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の執行状況の監督を行います。

- ②業務執行を効率的に行うため戦略会議を取締役会前に開催し、業務執行に関する一部の事項について決定を行っております。
- ③当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うと共に業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績等について報告を義務づけており、当社子会社に対する適切な経営管理を行う事とします。
- ②当社は当社子会社における重要事項を戦略会議で報告、又は「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、当社の取締役会において決議もしくは、報告を行う事と定めており、当該会議及び規程の運用によって適切な経営管理を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は必要に応じて補助すべき使用人を置く事ができます。

7. 監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフは、その期間中指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人に対する指示の実効性を確保します。

8. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社子会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明します。
- ②当社及び当社子会社の取締役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとします。
- ③監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して随時その報告を求める事ができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとします。

9. 監査役に報告を行った者が当該報告を行った事を理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
当社は、監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行った事を理由として不利な取扱を行う事を禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役が、その職務執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
11. その他監査役監査の実効的に行われる事を確保するための体制
監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受ける事ができる体制を整備します。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
①当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めると共に毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持します。
②反社会的勢力に対応する部門及び対応マニュアルを設置し、引き続き社内体制の整備強化、及び関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに対応します。
13. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
①当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため財務・会計に係る諸規程を整備すると共に、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行う事により、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。
②当社及び当社子会社ならびにその監査役、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときはその対策を講じます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムの運用状況の概要

当社では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各部門において定期的に点検を行い、その結果を各会議を通じて取締役会に報告する事により、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

- ①当社は、業務の適正を確保するために「企業理念」「経営ビジョン」を定めると共に、規程やマニュアルを整備し、周知徹底を図っております。
- ②コンプライアンス及びリスク管理に関する取組として、戦略会議を通してリスクに関する情報共有を図っております。また、業務管理室を中心にコンプライアンスに関する研修を実施しました。
内部通報制度「公益通報者保護規程」につきましては、通報窓口を設置し、継続的に運用すると共に、その状況について代表取締役である社長ならびに監査役へ報告しております。
反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組を継続して実施しております。
- ③監査を支える体制においては、監査役と代表取締役の会合及び経理、総務、内部監査等のスタッフとの会合を定期的実施すると共に、常勤監査役が戦略会議など重要な会議に出席しております。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	2,632,834
現金及び預金	2,105,730
売掛金	414,638
その他の	112,826
貸倒引当金	△361
固 定 資 産	1,340,636
有 形 固 定 資 産	212,952
建物附属設備	312,859
減価償却累計額	△133,706
減損損失累計額	△9,836
建物附属設備(純額)	169,316
車両運搬具	7,911
減価償却累計額	△5,820
車両運搬具(純額)	2,091
工具、器具及び備品	115,985
減価償却累計額	△89,490
減損損失累計額	△904
工具、器具及び備品(純額)	25,591
リ ー ス 資 産	21,529
減価償却累計額	△5,575
リース資産(純額)	15,954
無 形 固 定 資 産	552,817
の れ ん	89,294
ソ フ ト ウ エ ア	344,705
ソフトウエア仮勘定	24,924
そ の 他	93,893
投 資 そ の 他 の 資 産	574,865
投資有価証券	100,027
保 証 金	339,254
繰延税金資産	47,665
そ の 他	87,919
資 産 合 計	3,973,470

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	449,232
買掛金	47,469
未払金	118,878
未払費用	50,847
未払法人税等	60,300
解約調整引当金	14,412
株主優待引当金	10,474
その他の引当金	3,684
そ の 他	143,166
固 定 負 債	23,787
長期未払金	2,616
そ の 他	21,171
負 債 合 計	473,020
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	3,499,747
資 本 金	1,319,154
資 本 剰 余 金	1,262,230
利 益 剰 余 金	918,584
自 己 株 式	△221
新 株 予 約 権	702
純 資 産 合 計	3,500,450
負 債 純 資 産 合 計	3,973,470

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年7月 1 日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上	高価		4,169,349
売上	原価		561,062
売上	総利		3,608,286
約調整引当金繰入額			888
差引売上総利			3,607,398
販売費及び一般管理費			3,128,157
営業外収			479,241
受取	利	329	
受取	賃	5,957	
助成	金	4,989	
その他	の	50	11,326
営業外	費用		
支払	利	143	
賃貸	入	1,675	
その他	の	67	1,885
経常	利益		488,681
特別	損失		
固定資産除却損		3,818	3,818
税金等調整前当期純利益			484,863
法人税、住民税及び事業税		151,693	
法人税等調整額		9,961	161,654
当期純利益			323,208
親会社株主に帰属する当期純利益			323,208

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	2,353,982
現金及び預金	1,869,314
売掛金	379,931
前払費用	59,049
未収入金	42,150
その他の	3,535
固 定 資 産	1,411,984
有形固定資産	203,994
建物附属設備	302,966
減価償却累計額	△128,272
減損損失累計額	△9,836
建物附属設備(純額)	164,857
車両運搬具	7,911
減価償却累計額	△5,820
車両運搬具(純額)	2,091
工具、器具及び備品	103,366
減価償却累計額	△81,371
減損損失累計額	△904
工具、器具及び備品(純額)	21,091
リース資産	21,529
減価償却累計額	△5,575
リース資産(純額)	15,954
無形固定資産	554,907
のれん	89,294
ソフトウェア	371,718
その他	93,893
投資その他の資産	653,082
関係会社株式	101,208
投資有価証券	100,027
長期前払費用	21,969
保証金	338,222
繰延税金資産	25,706
その他の	65,949
資 産 合 計	3,765,966

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	343,819
買掛金	17,003
未払金	92,953
未払費用	33,352
未払消費税等	49,569
未払法人税等	48,500
解約調整引当金	14,412
株主優待引当金	10,474
その他の引当金	3,684
その	73,868
固 定 負 債	23,787
長期未払金	2,616
その	21,171
負 債 合 計	367,606
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	3,397,656
資 本 金	1,319,154
資 本 剰 余 金	1,262,230
資 本 準 備 金	1,127,362
その他資本剰余金	134,868
利 益 剰 余 金	816,493
その他利益剰余金	816,493
繰越利益剰余金	816,493
自 己 株 式	△221
新 株 予 約 権	702
純 資 産 合 計	3,398,359
負 債 純 資 産 合 計	3,765,966

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年7月 1 日から2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高			3,751,795
売上原価			251,022
売上総利益			3,500,772
解約調整引当金繰入額			888
差引売上総利益			3,499,884
販売費及び一般管理費			3,058,647
営業利益			441,237
営業外収益			
受取利息		78	
有価証券利息		229	
受取賃貸料		15,516	
助成金収入		3,178	
その他		50	19,052
営業外費用			
支払払利息		143	
賃貸収入原価		10,528	
その他		67	10,738
経常利益			449,551
特別損失			
固定資産除却損		3,818	3,818
税引前当期純利益			445,733
法人税、住民税及び事業税		137,001	
法人税等調整額		16,457	153,458
当期純利益			292,274

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社アイリックコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永峯 輝一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 金井 睦美 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイリックコーポレーションの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

株式会社アイリックコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永峯 輝一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 金井 睦美 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイリックコーポレーションの2019年7月1日から2020年6月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月1日

株式会社アイリックコーポレーション
監査役会

常勤監査役（社外監査役）

青島一哲 ㊟

社外監査役

鈴木康之 ㊟

社外監査役

池田 勉 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主優待制度のご案内

株主優待制度「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」



<https://irrc.premium-yutaiclub.jp/>

当社では、本優待制度開始を起算日として毎年6月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式を1単位（100株）以上保有する株主様に対し、以下のご所有株式数に応じて株主優待ポイントを進呈しております。

また、パソコンやスマートフォンから、株主優待制度「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」の2,000点以上の優待商品の中から株主優待ポイントに応じた商品へ交換いただけます。

株主優待ポイント表

保有株式数	進呈ポイント数
100 株 ～ 199 株	3,000 ポイント
200 株 ～ 499 株	4,000 ポイント
500 株 ～ 999 株	5,000 ポイント
1,000 株以上	10,000 ポイント

※優待ポイントは次年度の6月末日において、株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている場合に限り繰越すことが可能です（1回のみ）。6月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越はできませんので十分にご注意ください。

交換商品例



「WILLsCoin」について

アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部では、株主優待ポイントを共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することができます。この「WILLsCoin」は個人株主向け会員制サイト「プレミアム優待倶楽部 PORTAL」にて優待商品と交換することができます。また、株主優待ポイントを「WILLsCoin」と交換することでポイントの合算や有効期限の延長ができます。



